

都心臨海部の魅力向上につながる 公共空間活用の提案を募集します

公園や道路、港湾緑地、河川等の公共空間は、都市の骨格をなすとともに、新たな魅力や賑わいを生み出す貴重な資源です。

そこで、多様な公共空間や集客施設が多数存在する都心臨海部において、複数の公共空間を面的に活用することにより、回遊性を高め、地域ネットワークの形成や新たな賑わいの創出につながる事業提案を募集し、提案者には市と連携しながら事業を実施していただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、持続可能なまちづくりに向けた公共空間活用のモデル事業として、ぜひ、民間のみなさまの自由な発想やノウハウにより、都心臨海部の更なる魅力向上につながる提案をお寄せください。

対象事業

都心臨海部の公園、道路、港湾緑地、河川（帷子川・みなとみらい大橋付近階段護岸）における事業を対象とします。

※事業期間は1年以内とし、「提案に求めるもの」を満たすものとします。

※事業の対象エリア等は、裏面をご参照ください。

提案に求めるもの

- 複数の公共空間を面的に活用し、回遊性を高め、地域のネットワーク形成や新たな賑わいを創出すること
- 各公共空間本来の機能や立地条件、特性を踏まえ、市民や来街者が利用または参加でき、地域住民や既存の活動団体等への配慮があること
- 公共空間の美化や景観向上、環境改善に寄与すること
- 所定の手数料を含め、事業に関わる経費は提案者が負担すること
- 建築行為は行わないこと

提案例(参考)

- 複数の公共空間をイベント等の会場として一体的に活用することで回遊性を高め、既存の活動団体やまちづくり団体とも連携を図る。イベント等開催時には、開催場所の周囲も含めた清掃などの美化や環境改善を行う。
- 周辺施設と連携して、国際会議や大規模なスポーツ大会等の開催に合わせ、夜景と飲食や音楽を楽しむイベントを実施し、賑わいの創出と取組の連携による地域ネットワーク形成を図る。
- 河川や公園等一連の公共空間で、様々なアウトドアプログラムを実施。都心での川遊びや宿泊体験等による非日常的な魅力を提供するとともに、会場の見回り等を通じて地域防犯にも寄与する。
- 環境向上に資する遊具や製品、サービス等の展示・PRを一帯の公共空間で実施し、来街者のみならず、エリア内の居住者や就業者にも居心地良く、快適な空間を創出する。

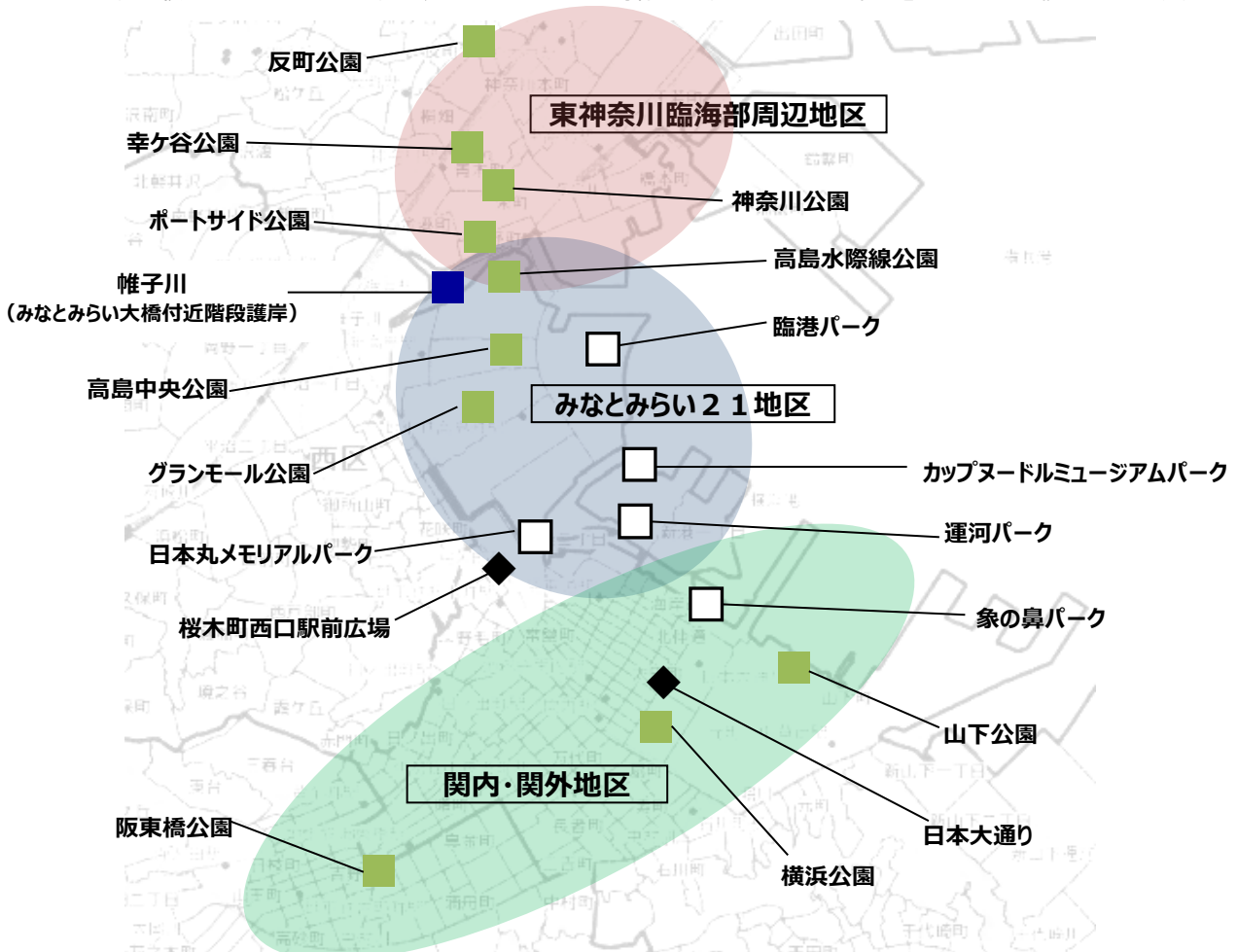
提案の取扱い・スケジュール

横浜市にて、上記「提案に求めるもの」への適合、地域の魅力向上への寄与や本市施策との整合性等を評価します。公民連携で取り組むべき内容とした提案については、詳細協議・調整を開始し、市のサポートを受けながら、提案者による地元調整や関係機関等との協議が整ったものから順次実施します。

平成 30 年 1 月 10 日 (水)	提案募集開始
平成 30 年 1 月 24 日 (水)	質問書提出期限
平成 30 年 1 月 31 日 (水)	質問書に対する回答
平成 30 年 3 月 9 日 (金)	提案書提出期限
平成 30 年 3 月	評価
平成 30 年 3 月以降	詳細協議・調整、許認可手続き、事業実施

■対象エリアと主な公共空間

(公共空間は、面積 1ha 以上の公園■、代表的な道路◆、港湾緑地口、帷子川の一部■を例として記載しています。)



※「横浜駅周辺地区」、「山下ふ頭周辺地区」は、それぞれの事業計画において既に活用検討が進められているため、今回の募集では対象外とします。

※赤レンガパーク等既に活発に活用されていたり、大通り公園等本市の事業に伴い活用検討が進められている公共空間は、本募集の対象外とします。

※詳細は、募集要項にてご確認ください。

募集要項は、下記のホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/kokyokukan.html>

テーマ型フロント 対象テーマ	検索
----------------	----

お問い合わせ先

政策局共創推進課 担当課長 森脇 美也子 Tel 045-671-4392